

巻 頭 言

高 橋 信 一

国内において2度のワクチン接種が広がる中で一旦収まりかけていた新型コロナウイルス感染症のまん延が、2022年1月に入って変異株であるオミクロン株の登場とともに再び広がり始め、新型コロナウイルス感染症まん延爆発となりつつある。政府による「まん延防止等重点措置」適用の都道府県が1月9日では、広島、山口、沖縄の3県（1月31までが2月20日までに延長）に過ぎなかったが、21日には、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、岐阜、愛知、三重、香川、長崎、熊本、宮崎の13都県（2月13日まで）が追加され、さらに25日には、北海道、青森、山形、福島、栃木、茨木、静岡、石川、長野、大阪、京都、兵庫、岡山、島根、福岡、佐賀、大分、鹿児島島の18道府県（2月20日まで）が追加され、計34都道府県になった。「まん延防止等重点措置」が適用された地域では緊急事態宣言に準じた措置が可能となり、例えば都道府県は飲食店の営業時間短縮などを要請することができる。企業、学校・大学、娯楽・スポーツ施設においても、検温・アルコール消毒・換気、3密を防ぐ人数制限、ICTを活用したりリモート会議・授業の活用など、様々な感染予防対策が強化される。

新型コロナウイルス感染症が広がる以前に、当岐阜協立大学では学内スマートキャンパス構想のもと、便利な無線インターネット接続に欠かせないWi-Fi装置の追加や更新、学生・教員・職員が利用できるOffice 365（ビデオ会議システム機能やチャット機能を持つTeamsも利用可能）の導入などのインフラ整備、新生へへのiPad購入推奨などを行っており、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、そのようなインフラを活用したオンライン・リモートの授業あるいは会議の開催が促進され、学生・教員・職員が利用面で習熟することになった。始まって2年となる新型コロナウイルス禍はまだ収まる気配をみせず、地域コミュニティや地域経済、大学や学校の教育に否定的な影響を及ぼしつつある。新型コロナウイルス感染症のまん延による否定的な影響を最小限にするための対応はまだしばらく続きそうである。

このような状況をふまえ、論集『地域創生』第41集の特集テーマは「新型コロナウイルス感染症に対する対応」となった。またこの論集に掲載された論考は特集テーマ論文が2本、自由投稿論文が3本、研究ノートが1本の計6本である。それら論考の概要を以下に紹介する。

特集テーマ論文の1つ目の田邊良祐の「コロナ禍における熊本市教育委員会の双方向オンライン授業実施に関する論議—教育委員会会議録の分析を通じて—」は、新型コロナウイルス感染急拡大した2020年2月27日に当時の安倍首相が全国の学校へ休校を要請したことに対し、熊本市内の92の小学校、42の中学校、2つの市立高校の全てで4月15日から学校と家庭を繋いだ双方向オンライン授業が実施された事例を分析し、なぜ短期間で双方向のオンライン授業が実施できたのかについて、教育委員会会議録を主たる資料として考察され、次の3点が成果として説明されている。第1に、熊本市教育委員会の対応の早さであり、第2に、学習権の保障のための方法論として「双方向型オンライン授業」

等を実施していたことであり、第3に、「最悪の事態」を想定した教育長のリスクマネジメントである。次に2つ目の古田康生らの「教員養成課程での水泳実技における新型コロナウイルス感染症対策と課題 —スイミングクラブでのガイドラインと現職指導者の聞き取り調査を参考に—」は、新型コロナウイルス感染症の拡大という状況下で、スポーツ施設における優れた感染症対策実践経験を分析しその成果を大学体育・スポーツ実習実技に活かすために、クラスター（集団感染事例）発生で取りざたされたスポーツジムやスイミングスクールなどの商業スポーツ施設が、その全国的な組織によって作成された感染対策ガイドラインに基づいて感染対策が徹底されて実態を調査し、その成果が説明されるとともに、気づいた点として第1に、ガイドラインの詳細な感染防止対策は大項目が16あり、そのうち「共通的事項」や「更衣室・トイレ」が水泳実技に役立つこと、第2に、ガイドラインの感染防止対策を水泳実技で徹底するには人手が必要であり、ティーチングアシスタントを一時的に採用するなどの方策が必要であること、第3に、新しい生活様式に順応させ、授業時間帯以外の時間でも感染対策が学生自ら講じられよう繰り返し注意喚起して教育しなければならないことが指摘されている。

自由投稿論文の1つ目の原田理人らの「我が国の明治期における体育教育に関する研究」は、明治時代における体育教育の誕生から戦時下の社会的な混乱期の中で体育教育の変遷やその特徴を整理している。体育教育の誕生期は日本の近代化のもと米国から教官を招いて体操練習所を設立して以来、永井道明の視察留学が起点となって体育（体操）教育が教育課程として浸透し、さらに三善喜久雄によるデンマーク体操を基本とする「生命体操」も大きな影響を与えてきたが、戦時下では体育教育の本来的な役割や意義からかけ離れ、軍政に関するプロパガンダや政府に対する忠節心を育む教育、もしくは軍事教練という趣旨の教育へと混乱していくことが説明されている。次に2つ目の藤岡恭子の「『地域における学校との協同体制』と教育福祉実践—教育行政と『地域コーディネーター』との関係性に着目して—」は、社会教育行政の役割に着目することによって「地域学校協働活動」の教育的意義を考察しており、第1に市町村教育委員会がどのように関係部局と連携を図っているか、第2に地域コーディネーターの役割に着目しながら「子どもの権利」の実現をめざす教育福祉実践の実態、そして第3にその実践参加者の語りを手掛かりに「学びをとおした人々との関係の形成」と「どのような価値の転換」がめざされているかが分析され、第1に、首長部局と教育委員会の関係性におけるA教育長の「価値リーダーシップ」の発揮、第2に、条件整備におけるA教育長による「教育専門的リーダーシップ」の発揮、第3に、地域における学習コミュニティをつくるためのA教育長による「ファシリテーター機能」の発揮について指摘している。次に3つ目の高橋信一の「『国の競争優位』論の国際的影響とドイツの地域クラスター戦略」は、米レーガン大統領産業競争力委員会最終報告書（ヤング・レポート）のフレームワークを決めた「戦略グループ」（マイケル・ポーターが座長）における「国の競争力」と「技術イノベーション」に関する議論がのちにマイケル・ポーターの「国の競争優位」論と地域クラスター論に結実し、さらに米競争力協議会報告書（パルサミーノ・レポート）、世界経済フォーラム・レポート、そしてメルケル政権のハイテク戦略レポートに受け継がれたことが

説明されている。

研究ノートの高橋利行の「コロナ禍の休校措置等が高校教育に与えた影響に関する意識調査の結果より」は、コロナ禍の緊急事態に対応した休校措置やオンライン学習などが高校生に与えた影響について、特に高校生がどのように感じたのかを把握することに焦点を絞って調査を行い、現状の教育についても見直す示唆が得られるよう期待し調査結果を紹介している。休校措置やオンライン学習措置は全体としては学習意欲や理解度の減少など否定的な影響を及ぼしているが、その否定的な影響は学科別など生徒の状況によって違いが見られ、非専門科で学習時間が相対的に少ない、いわゆる中間層で大きく、専門科の生徒は休講措置の際の自宅学習時間やオンライン学習措置の際の通信学習時間においてよい方向で対応できていること、日常の学習ができなることでの不安については、どの生徒も特に進路関係で強い不安を感じていることが説明されている。

以上の概略紹介により、掲載された論考への興味が強まれば幸いである。

最後に、2020年3月発行論集第39集の巻頭言でも紹介されているように、当地域創生研究所は前身である地域経済研究所と情報技術研究所が統合されて2019年4月に誕生し、市民・企業・行政との間で幅広い産官学連携を推進する中核的役割を成し、地域社会に大きく貢献する研究所であることを目指している。当論集に掲載された論考をお読みいただいた皆様が、その内容を地域活動の参考にしていいただければ幸いである。

2022年3月